

香美市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託プロポーザル審査要領

香美市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託に関するプロポーザルの審査に関する事項以下のとおり定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別添「香美市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

審査項目と項目毎の配点は別紙のとおり。

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所

- ① 日時 未定
- ② 場所 香美市

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は参加者1者につき、概ね20分とする。
- ② 出席者は参加者1者につき3名以内とする。
- ③ 順番は別途通知する。
- ④ プレゼンテーション終了後、審査委員が質疑を行う。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会は、企画提案書及びプレゼンテーションについて審査を行う。
- (2) 審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査終了後に、各審査委員の審査結果を集計し、候補者と次点者を決定する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が2者以上ある場合は、経費見積書に記載する金額が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
1 業務実績 (10 点)	過去 10 年以内に本業務と同種又は類似の業務の実績をどの程度有しているか。	5
	業務担当責任者は本業務と同種又は類似の業務の実績をどの程度有しているか。	5
2 実施体制 (10 点)	業務担当責任者を補佐する担当者を複数配置するなど、当市の要請や協議に対して、迅速・柔軟に対応出来る体制がとられているか。	10
3 提案内容 (60 点)	文化財保護法、その他関連法令、社会的背景等を理解し、国・県の最新の動向に基づく提案となっているか。	5
	仕様書を正確に理解し、事業を効果的に実施するための提案となっているか。	5
	当市生涯学習全般について、偏りのない知識と関心を持ち、香美市文化財保存地域計画の視点や方向性について、当市文化財の特性・課題を踏まえた提案となっているか。	10
	当市文化財保護行政の進むべき将来像を定めるために、当市文化財の特性・課題の分析及び社会潮流等を踏まえた手法がとられているか。	15
	当市文化財の特性・課題の分析を踏まえた内容であるか。施策体系、成果指標等が分かりやすく示され、全体的に見やすいデザインであるか。	15
	仕様書に示された事項以外に、当市文化財にとって有益な独自提案が示されているか。	10
4 作業計画 (10 点)	業務の工程管理は工夫され、計画通りに進行できる具体性があり、実現可能な提案となっているか。	10
5 委託コスト (10 点)	・ 配点 × (全参加者中最低見積金額) / (当該参加者の見積金額) ※小数第 1 位を四捨五入	10